

Nirasaki

広報にらさき

Feb.2021

2

Vol.877

特集

無限
目の前には∞の可能性
羽ばたけ! 新成人





式典では、新成人を代表して、清水そらさんが「私たちが成人を迎えたこの一年は、社会が大きく変化した一年でした。こうした状況の中で新たに成人を迎える私たちには社会の変容に対応するための柔軟さや、これからの社会を担っていくのだという自覚、社会の一員としての責任が強く求められていると感じています。私たちはこれから成人として一人ひとりの責任がこれまで以上に重くなります。軽率な行動は慎み、常識ある行動をとるとともに、これからの新たな社会を創造していく存在となり、社会に貢献できるよう努めてまいります。」とこれから始まる未来へ向かい、力強く誓いの言葉を述べました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、来賓やご家族の出席を見合わせていただくこととなっただけでなく、会場に来ることができない新成人の

新型コロナウイルス感染症の影響により、各地で成人式の中止、延期が相次ぎましたが、感染症対策を徹底し、1月10日(日)に令和3年華崎市成人式を開催しました。今年は、男性166名、女性167名、合計333名の皆さんが新たに成人となりました。多くの皆さんのご理解とご協力をいただき、開催することができました。本当にありがとうございました。

方がいることから、当日の様子をオンラインで配信しました。

また、例年実施している家族に感謝の想いを手紙にして伝える「心のメッセージ」やイベント等を中止せざるを得なくなるなどの影響もありましたが、成人式実行委員会の皆さんが制作したビデオレターを放映しました。

自粛期間中に覚えた動画編集技術で、カメラのアンクルや小道具にもこだわりながらとにかく面白く、コロナ禍で落ち込んでいる気持ちが少しでも明るくなるように願いを込めて、アイデアを出し合いながら制作したそうです。

新成人の皆さん、この度はおめでとございます。皆さんの目の前には無限の可能性が広がっています。夢に向かって大きく羽ばたいてください。



新たな門出に おめでとう



NEXT
成人式実行委員会の皆さんから、心のメッセージ



問い合わせ
教育課 生涯学習担当
(内線266)

『東京エレクトロン荏崎文化ホール』の名称で、4月から引き続き5年間、芸術・文化活動の中心施設として、地域文化の創造と発展ができるようご協力をいただきます。

荏崎市文化ホールにおけるネーミングライツ（施設命名権）のスポンサー企業が、東京エレクトロンテクノロジーズ株式会社と決定しました。

荏崎市文化ホール「ネーミングライツ」スポンサー企業が決定しました!

これまでの20年を振り返ってみると、家族や学校の先生、地域の方々など、本当に多くの方に支えられてここまで成長したのだと改めて実感します。成人式を迎えるにあたって、感染拡大が懸念される中で、式を実施してくださった市の方々をはじめ、美容師さんや着付けの方など、多くの方々の支えがあってこの日を迎えることができていたのだと思います。本当にありがとうございました。

これからは“成人”として、『私は常に誰かに支えられて生きている』ということを実感するとともに、支えられるだけではなく、誰かを支えられるような、そんな人になりたいと思います。

現在、社会が目まぐるしく変化し、先行きが見えない中で不安がないわけではありません。しかし、こうした状況の中で見えてきた新しい生活、社会の在り方にも対応していけるような柔軟さが、私たち新成人には求められているのだと感じています。私は、社会の変容に柔軟に対応すると同時に、社会の在り方を問い、新たな社会を形づくっていきけるようになっていきたいです。



成人式実行委員会 委員長

しみず
清水 そら さん



心のメッセージ ～成人式を迎えて～



成人式実行委員会 副委員長

しんどう だい き
新藤 大輝 さん

僕は両親とはかなり歳が離れていますが、父母ともに歳のわりに若く見えることが僕の自慢です。自分がいたおかげで老化現象を抑制できたのだと勝手に思っていますが、それだけ苦労をかけて僕を育ててくれました。両親はやりたいことは何でも挑戦させてくれました。きょうだいで一番迷惑かけたと思いますが、そのおかげで自分の個性や可能性を見出すことができました。あたり前の家族との時間を大事にしつつ、大人になった分だけ、育ててくれた恩返しができるように頑張ります。

また、今日までずっとお世話になっている市や町の人々にも感謝しています。成人式実行委員会に参加したのは、コロナ禍でも迎えられた一生に一回の成人式をターニングポイントに、地域に関わりたいと思ったからです。今、韮崎の町おこしをしている同期や先輩方が大勢いるので、自分も育ってきた地域に感謝し、韮崎の魅力が伝えられるような大人になれたらいいと思います。



あきやま あゆな
秋山 鮎奈 さん

育った環境や友だちに恵まれ、無事成人することができました。迷惑をかけたけれど、周りの方に支えてもらったおかげで今の私があります。これからは私が誰かの支えになれるように精進していきます。



ほさか ちはる
保坂 千春 さん

育ててくれた両親、仲良くしてくれた友だち、私の人生に関わってくれた全ての人に感謝をしたいです。20年間ありがとうございました。これからたくさん迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくお願いします。



さくち しゅうた
作地 秀太 さん

一番感謝を伝えたいのは両親です。優しく、時には厳しく、私のことを支えてくれました。これからたくさん親孝行をしていきたいと思います。

産んでくれたこと、ここまで育ててくれたこと、あげだしたらキリがないけど、私のことを一番に考えてくれて、一緒に悩んでくれて、ここまで一緒にすごしてくれてありがとう。



きくつじ さな
菊辻 紗夏 さん

私を支え、様々な面で成長させてくれた全ての方に感謝したいです。何より愛情を注いでくれた家族、変わるきっかけをくれた先生、辛い時そばに寄り添って共に歩んできた友だち、本当にありがとう。



はなわ
花輪 なづな さん



所得税

住民税
(市・県民税)

準備はお早めに！

税の申告がはじまります

税の申告は、昨年（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の1年間に得られた個人の収入や、控除・必要経費などを市役所や税務署に申告する手続きです。

この申告に基づいて、所得税や住民税、国保税などが確定します。正しい申告をするため、また、申告時にあてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めにご準備ください。

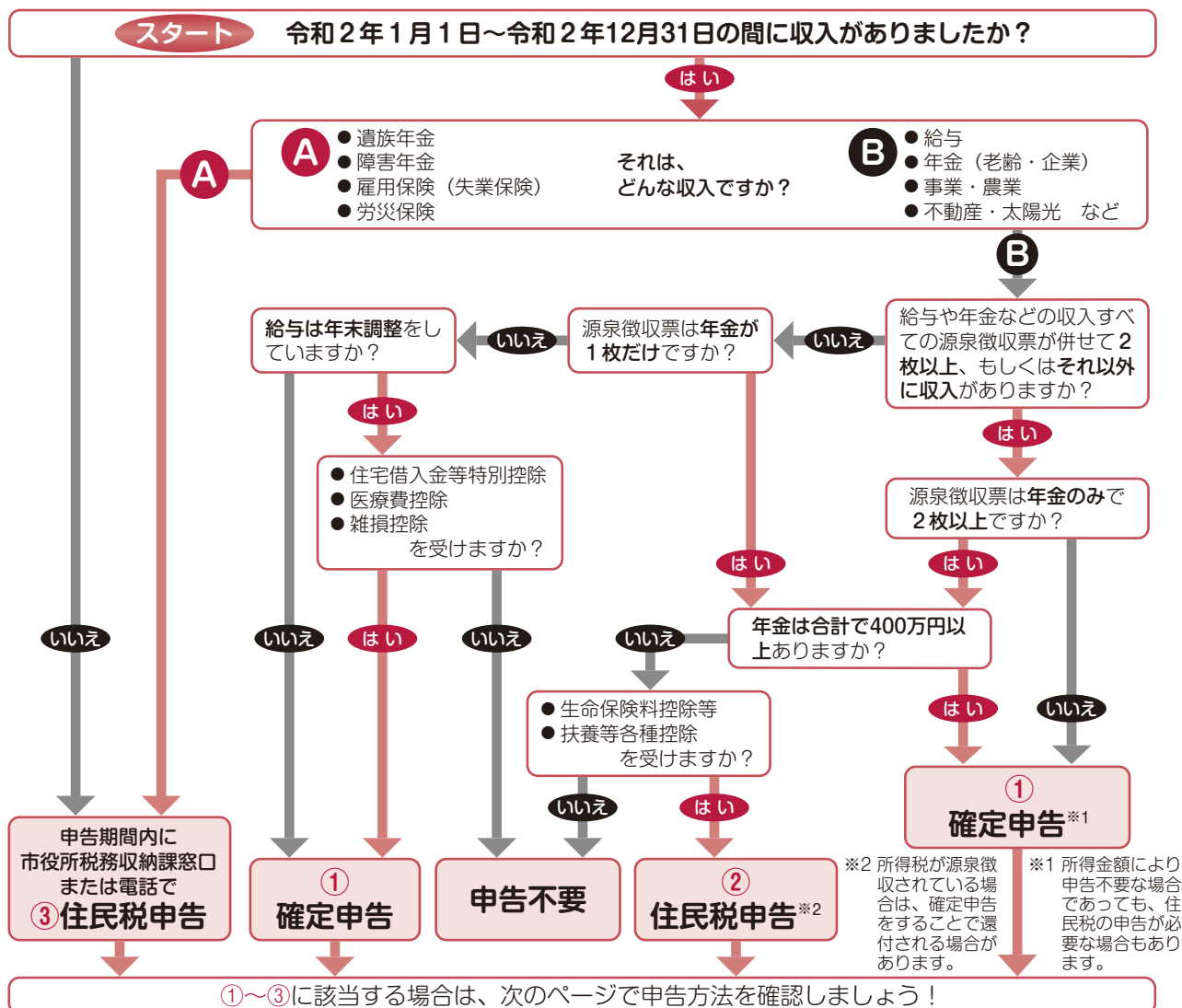
【申告受付期間】2月16日(火)～3月15日(月)

※所得税の還付申告

医療費控除、住宅借入金等特別控除などの還付申告は、2月15日以前でも甲府税務署で受け付けをしています。

I 申告が必要な人は、どんな人？

下のフローチャートを参考に、どのような申告をすべきかご確認ください。



■申告が遅くなると・・・

期限を過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書などが必要となきにすぐに交付を受けることができませんのでご注意ください。

※注意

このフローチャートは、一般的な事例です。その他のケースは、税務収納課までお問い合わせください。

II 申告方法

■確定申告（P6のフローチャート①に該当する方）

次の3つの中から選択してください。

①自分で申告書を作成し、甲府税務署へ直接申告

②インターネット（e-Tax）で電子申告

（国税庁：<https://www.nta.go.jp/>）

※マイナンバーカードとICカードリーダライタを使用するマイナンバーカード方式と、ID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）があれば利用できるID・パスワード方式があります。

③市の相談会での申告（日程はP8を参照）

■住民税申告（P6のフローチャート②に該当する方）

下記（Ⅲ、Ⅳ）に掲載してある必要な持ち物を持つ

★税制改正について★

税制改正により、令和2年分の申告から給与所得控除、公的年金等控除、基礎控除の見直しや新たに、ひとり親控除の創設等が行われました。詳しくは、市ホームページもしくは、市民税担当までお問い合わせください。



て市の相談会に行き、申告してください。

（日程はP8を参照）

■住民税申告（P6のフローチャート③に該当する方）

無収入の場合は電話でも申告可能です。

III 申告時に必要な持ち物（確定申告、住民税申告）

■すべての方に共通

◎各種控除に必要な書類

（生命保険料・地震保険料などの控除証明書、社会保険料・国民年金等の領収書、障害者手帳、医療費の明細書など）

※書類が不足するとその控除の受付はできません。

◎印鑑

◎扶養（配偶者）控除の認定は、所得要件があるため、被扶養者の所得がわかる書類

◎マイナンバーカードまたは【番号確認書類+身元確認書類】（※写し可）

☆マイナンバーの記載等について

確定申告書を提出する際は、毎回マイナンバー（12桁）の記載+本人確認書類の掲示または写しの添付が必要です。

本人確認書類の例

《例1》マイナンバーカード

《例2》通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

◎口座番号のわかる書類（還付となる場合に必要）

■給与・年金所得がある方

◎所得税の源泉徴収票（原本）

※中途退職し再就職されなかった方は、以前勤務していた職場に請求してご用意ください。

■農業所得がある方

◎収入・支出金額がわかる書類（収支内訳書：収穫量、販売数量、自家消費量、経費などを必ず集計してください）

◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書

◎動力稲刈機や田植機などを買った、または買い替えた場合は、その領収書

◎大型農業用機械（農業用自動車・トラクター・コンバインなど）を買ったり、買い替えた場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書

◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書等（委託内容が明記されたもの）

◎堰費・土地改良費（維持管理費に限る）の領収書

■営業等の所得がある方

◎収入・支出金額がわかる書類（収支内訳書・領収書等）

※平成26年1月から、事業所得（営業、農業、不動産所得）または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に帳簿の記帳・保存が義務化されています。また、所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿などの保存が必要です。

IV その他申告が必要な方

■太陽光発電を行っている方

太陽光発電による売電収入がある場合、その収入は雑所得または事業所得となり、設置費や収入・経費のわかるものを整理して申告していただく必要があります。

■介護認定を受けている方

認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、福祉事務所の証明があれば、特別障害者控除を受けられます。

■「寄附金控除」「政党等寄附金特別控除」を受ける方

令和2年中にふるさと納税や日赤（山梨県支部）などへ寄付をした方は申告時に受領書などをご持参ください。

※ワンストップ特例申請者も申告時には受領書が必要です。

■「住宅借入金等特別控除」を受ける方

令和2年中に家を新築し、10年以上借入があり、適用条件に合致する場合には次の書類をご用意のうえ、申告することで住宅借入金等特別控除を受けることができます。

※令和元年10月1日以降に家を取得された方で、住宅取得価格等の消費税率が10%の場合は13年間特別控除を受けることができます。

☆必要書類（新築の場合）

借入金の年末残高証明書、家屋の売買契約書、土地の売買契約書（土地も同時購入の場合）、家屋の登記事項証明書、土地の登記事項証明書（土地も同時購入の場合）など

※中古住宅の購入・増改築などについては別途税務署までお問い合わせください。

V 市の相談会の日程 相談受付時間 9時～16時

受付日	曜日	対象地区	受付会場
2月16日	火	全域	穴山公民館（穴山町ふれあいホール）
2月17日	水	全域	中田公民館
2月18日	木	全域	藤井公民館
2月19日	金	全域	穂坂公民館（穂坂コミュニティセンター）
2月20日	土	休	休
2月21日	日	休	休
2月22日	月	全域	円野公民館（つぶらの会館）
2月23日	火	休	天皇誕生日
2月24日	水	全域	清哲公民館（清哲会館）
2月25日	木	全域	神山公民館（武田の里ふれあいホール）
2月26日	金	全域	旭公民館
2月27日	土	休	休
2月28日	日	休	休
3月 1日	月	全域	大草公民館（大草ふれあいセンター）
3月 2日	火	全域	竜岡公民館
3月 3日	水	全域	市役所 4 階大会議室
3月 4日	木	全域	
3月 5日	金	全域	
3月 6日	土	全域	
3月 7日	日	休	休
3月 8日	月	全域	市役所 4 階大会議室
3月 9日	火	全域	
3月10日	水	全域	
3月11日	木	全域	
3月12日	金	全域	休
3月13日	土	休	
3月14日	日	休	休
3月15日	月	全域	市役所4階大会議室

感染症対策による消毒作業のため、**各地区公民館での受付時間を、15時30分まで**としますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染症対策について

市では、例年どおり確定申告の受付を行います。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申告受付窓口の混雑を緩和するためにも、**可能な限り郵送や電子申告を積極的に活用して**いただきますようお願いいたします。

- ・来場時は、検温や手指の消毒、マスクの着用、また、配布する整理券に氏名および連絡先をご記入いただくなどご協力をお願いします。
- ・会場内の席は自由ですが、ソーシャルディスタンスを確保してください。
- ・混雑する場合は、入場制限を設けますので、屋外もしくは車でお待ちいただく場合があります。
- ・少人数（1名）でのご来場をお願いします。

※閉庁日対応として、**甲府税務署では、2月21日（日）および2月28日（日）に申告相談等を行っています。**



◆お住まいの地区以外の会場でも相談を受付けますので、ご都合に合わせてご来場ください。

◆書類の提出ができる方から順次受付けます。

◆農業・営業所得などがある方は、収支をまとめて、医療費控除がある方は合計額を計算してから申告相談にお越しください。収支等を集計していただいた後の受付となります。なお、医療費控除をまとめる際には、人ごと、病院ごとに医療費を計算してください。

◆株式譲渡所得に関しては、専門知識を必要とする案件が多く、例年時間を要するため、税務署もしくは税理士事務所へご相談くださるようお願いいたします。

ご注意ください！ ※昨年度から変更となった点もあります。

①医療費控除は令和2年分より領収書を添付して提出することができません。必ず医療費控除明細書の作成をお願いします。

②**市の相談会場で受付できない申告**

- ・青色申告または消費税の申告
※作成済は受付可
- ・土地・家屋や**株式**などの譲渡所得の申告
※作成済または12月の「譲渡のお尋ね」相談会を受けている案件は可
- ・雑損控除・外国税額控除の申告

・バリアフリー改修、住宅耐震改修、省エネ改修で住宅借入金等特別控除の申告

・**住宅取得のための資金贈与を受けた方の申告**

・過年度の確定申告

③**各地区公民館の受付時間**

9:00～15:30

※感染症対策による、消毒作業のため受付時間を30分短くします。

④**感染症対策のため、申告会場での集計作業は控えてください。**

VI その他の相談会

◇確定申告書作成相談会

税務署と県と市の共同開催で申告書作成相談会を行います。

※譲渡・贈与・相続についてはお受けできません。

■日時 2月10日(水) 10時～12時・13時～15時

※入場整理券の配布状況に応じて受付を締め切る場合があります。

■場所 ニコリ1階会議室5～6

■問い合わせ 甲府税務署 ☎055-254-6105

◇税理士会による無料申告相談

◆無料申告相談【甲府税務署管内】

所得金額が多額な方、相談内容が複雑な方、および譲渡所得がある方はご遠慮ください。

■日時・場所

1月27日(水)～1月29日(金)

甲府市総合市民会館3階大会議室

2月1日(月)・2日(火)

甲府市北公民館3階大ホール

2月16日(火)・17日(水)

甲府市総合市民会館(遊亀公民館)2階講義室2

2月18日(木)・19日(金)

甲府市総合市民会館(遊亀公民館)2階研修室

■受付時間(共通)

10時～11時30分・13時～15時30分

※規定数になり次第終了

◇年金受給者等に対する申告指導相談会

年金受給者および給与所得者で医療費控除を受けられる方等の税金還付の相談会です。

■日時 2月4日(木)・5日(金)

10時～11時30分・13時～15時30分

※1日75名程度

■場所 甲府市総合市民会館3階大会議室

◇税理士記念日事業無料税務相談

譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。申告書の提出はできません。

■日時 2月14日(日)

※完全予約制により、全税目の相談に応じます。

■場所 山梨県税理士会館

■問い合わせ

東京地方税理士会甲府支部 ☎055-233-1318

VII 医療費控除は医療費控除明細書の作成を

医療費控除は、令和2年中に、本人や本人と生計を一にする配偶者や親族のために支払った医療費をもとに所得税や住民税を減額することをいいます。※支払った医療費が返ってくるものではありません。

令和2年分より、領収書を添付して提出することができず、医療費控除明細書の作成が必要です。

また、各医療保険者から交付を受けた「医療費のお知らせ」を添付すると、明細の記入を省略できます。

ただし、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)

※医療費のお知らせに記載がない場合や実際に負担した額と違う額が記載されている場合は、領収書に基づいた明細書の作成が必要です。



■税の申告についての問い合わせ

税務収納課 市民税担当(内線153～155)

甲府税務署 ☎055-254-6105

甲府税務署の 確定申告について

確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて受付を早めに締め切る場合があります。

また、入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。

■問い合わせ

甲府税務署

☎055-254-6105

医療費のお知らせについて

●国民健康保険

11月および12月診療分の医療費のお知らせについては、確定申告受付期間中の2月末の発送を予定しています。

また、これまでの医療費のお知らせに記載していましたが、再発行はできませんので、紛失しないようご注意ください。

●後期高齢者医療制度

75歳以上の方の医療費のお知らせは、令和2年1～12月診療の1年間分をまとめて2月末に発送します。

※昨年度までは複数回に分けて発送していましたが、医療費控除の申告をされる方の利便性向上のため、年1回に回数を変更しました。

■問い合わせ

・市民生活課 国保年金担当

(内線127・129・137)

・山梨県後期高齢者医療広域連合

☎055-236-5671

後期高齢者医療制度対象の皆さんへ

高額医療・高額介護合算療養費制度



■高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを
利用している世帯の負担
を軽減する制度です。

同一世帯内の後期高齢者医療被保険者が、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた金額が支給されます。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。また、同じ世帯でも加入している医療保険が違えば、後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度の対象にはなりません。

■支給対象となる見込みの被保険者の方に、令和3年3月に通知を発送します。

令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間について、高額医療・高

額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者の方に、令和3年3月頃、山梨県

【高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額（年額）】

所得区分（令和元年8月1日～令和2年7月31日）			後期高齢者医療制度 +介護保険
現役並み（3割）	Ⅲ	課税所得が690万円以上の方	212万円
	Ⅱ	課税所得が380万円以上、690万円未満の方	141万円
	Ⅰ	課税所得が145万円以上、380万円未満の方	67万円
一般（1割）		現役並み所得者、低所得者以外の方（課税所得が145万円以下の方）	56万円
低所得者Ⅱ（1割）		世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ（1割）		世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方（年金収入のみの場合は80万円以下の方）	19万円

後期高齢者医療広域連合から通知と申請書が郵送されます。
■どうすれば支払われるの？

◆申請方法

通知に同封された申請書にご記入のうえ、**市民生活課 国保年金担当**へご提出ください（提出先は令和2年7月31日に住民登録のあった市町村となります）。

※申請の効力は、通知がお手元に届いてから2年間です。

◆2か所から支給されます

【医療分】

山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。
（申請から2～3か月ほどかかります。）

【介護分】

医療分支給（不支給）決定後、長寿介護課から支給されます。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
（内線127・129・137）
長寿介護課 介護保険担当
23-4313
山梨県
後期高齢者医療広域連合
055-236-5671

障害年金を受給中のひとり親の方へ

これまで障害年金を受けているひとり親の方は、年金額が児童扶養手当額を上回ると、手当を受給することができませんでした。

今回、法律の改正により、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算分の額との差額を手当額として受給できるようになりました。

※障害年金以外の公的年金等を受給している方への手当額については、改正はありません。

■見直し時期

令和3年3月分（5月支払）の支給から

■手続き

すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請不要です。

これまで児童扶養手当の申請をしたことがなく、障害年金を受給しているひとり親の方は、申請が必要です。お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 子育て支援担当（内線175・179）

蛍光灯・乾電池・鏡などの有害ごみを収集します

・資源物収集日程表」をご覧ください。
また、生活環境担当窓口でも蛍光灯、乾電池、水銀含有物等を回収していますのでご利用ください。

2月は各地区および拠点リサイクル会場で、蛍光灯や乾電池、水銀含有物等の有害ごみの収集を行います。次回は9月となりますので、この機会にお忘れのないように排出してください。

なお、割れた蛍光灯や電球（LEDを含む）・グローランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

収集場所や日程については、各戸配付してあります「ごみ

■電子タバコの廃棄方法

電子タバコに内蔵されているリチウムイオン電池は、有害ごみに該当します。

電子タバコを廃棄する場合は、本体ごと有害ごみとして排出してください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

ペットを飼っている方へ

犬や猫の飼い方を 考えてみましょう

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主はペットが健康で安心して快適に暮らせるようにするとともに、近隣住民や地域社会に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。これらは、「動物愛護管理法」や「山梨県動物の愛護および管理に関する条例」でも定められています。飼い主としての責務をご確認いただき、責任と愛情を持って飼育をしていただきますようお願いいたします。

「山梨県動物の愛護 および管理に関する 条例」の内容

- ・犬の飼い主は、けい留（丈夫な綱、鎖等で固定的な工作物等につなぐこと）をするにより人や家畜その他の物に危害を加えるおそれのない方法で飼養しなければなりません。（第10条関係）
- ・猫の飼い主は、周辺環境に応じて屋内飼育を行うなど他人に迷惑を及ぼさないように飼養するように努めなければなりません。（第11条関係）

犬の飼育について

「狂犬病予防法」により次のことが定められています。

① 犬の登録（法第4条）

全ての飼い犬は、市への登録手続きが必要です。また、他市町村から転入した際も届け出をしてください。
※新規登録料3,000円
（本市および他市町村で登録済の犬は無料）
なお、登録時に市が交付する鑑札は必ず犬の首輪等に装着してください。迷子札と同じ役目をします。

② 狂犬病予防注射の接種（法第5条）

狂犬病予防注射は、毎年1回受けさせなければなりません。ただし、獣医師が接種困難と判断した場合は、注射猶

予証明書の交付を受け、市へ提出してください。

③ 狂犬病予防注射済票（法第5条第2項および第3項）

予防注射の接種と併せて注射済票の交付を受けることが必要です。動物病院で接種した場合は、市へ届け出のうえ注射済票の交付を受けてください。注射済票は犬の登録時に交付される鑑札と同様、犬の首輪等に必ず装着してください。
※交付手数料550円

④ 各種登録の変更届（法第4条第4項）

市では、飼い犬の情報を台帳管理しています。飼い主の変更、住所変更、犬が亡くなった場合は、30日以内に市へ届け出をしてください。

猫の飼育について

① 室内での飼育

猫は室内で飼うことで安全に暮らすことができます。交通事故や感染症の危険を少なくし、ご近所との無用なトラブルや虐待などの被害を避けることができるからです。

室内飼育は「猫を家に閉じ込める」のではなく、安心して快適に暮らす環境を整えることです。室内での飼育に努めることは、「山梨県動物の愛護および管理に関する条例」においても定められています。

② 所有者を明示

猫が迷子になってしまった場合に備えて、首輪等に飼い主の連絡先を書いた「迷子札」を装着しておきましょう。もしものときに、役立ちます。

愛があるなら繁殖制限

令和2年6月に施行された改正「動物愛護管理法」において、犬および猫の繁殖制限が義務化されました。

犬は約60日間隔で発情し、1回の出産で5〜10頭の子犬を産み、猫は1回の出産で4〜8匹の子を産み、1年に2回〜4回、出産が可能です。

きちんと世話ができる数以上の動物を飼うと、動物が健康で快適に暮らせないだけでなく、周囲とのトラブルに発展しかねません。

また、災害が起こることを想定すれば、一緒に避難することができるよう飼育頭数を考慮すべきです。

不妊・去勢手術をすると、犬や猫が落ち着いたおだやかな性格になり、病気になるリスクも少なくなります。不妊・去勢手術をして飼いましう。



改正「動物愛護管理法」 条文抜粋

（犬および猫の繁殖制限）
第37条 犬または猫の所有者は、これらの動物がみだりに繁殖してこれに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術その他の措置を講じなければならない。

■問い合わせ・届出先

市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

楽しく体を動かそう！

ゆ〜ぶるにらさきで健康づくりしませんか？

「朝 ヨガ教室」参加者募集！！

日常生活で体の疲れを感じている方！コロナ太り解消・健康維持のためにヨガをやってみませんか？

- 日時 4月1日(木)～6月17日(木)
毎週木曜日(全10回)
10時30分～11時15分
※振替レッスン等はありません
- 場所 ゆ〜ぶるにらさき2階 スタジオ
- 定員 6名(最小催行人数4名)
- 費用 5,000円
(全10回分、初回に納付していただきます。)
※別途施設使用料が毎回かかります
- 持ち物 飲み物、汗拭き用タオル、ヨガマットもしくはバスタオル

「ZUMBA教室」参加者募集！！

世界中の音楽とダンスをミックスした今、話題のフィットネス！年齢問わずお楽しみいただけます。初心者の方でも大丈夫です。

- 日時 4月3日(土)～6月12日(土)
毎週土曜日(全10回)
10時30分～11時15分
※振替レッスン等はありません
- 場所 ゆ〜ぶるにらさき2階 スタジオ
- 定員 6名(最小催行人数4名)
- 費用 5,000円
(全10回分、初回に納付していただきます。)
※別途施設使用料が毎回かかります
- 持ち物 飲み物、汗拭き用タオル、室内シューズ

■申込方法 往復ハガキでお申し込みください。

- ・往信面に①ヨガ教室またはZUMBA教室②郵便番号・住所③氏名④電話番号
- ・返信面に郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、下記住所までご郵送ください。
〒407-0262 韮崎市中田町中條1800-1 ゆ〜ぶるにらさき ヨガ教室係(またはZUMBA教室係)

■申込締切日 3月15日(月) 必着

- 注意 ・レッスンに参加される場合はマスクの着用をお願いします。
- ・当日、体温37.5℃以上や体調不良の場合、参加をお断りさせていただきます。
- ・はがき1枚につき、1名の申込みです。 ・レッスン終了後、ご入浴いただけます。

■問い合わせ ゆ〜ぶるにらさき ☎20-2222



スポーツ推進委員 を募集します

スポーツに関する深い関心と熱意を持って、地域におけるスポーツ推進の中心的な役割を担っていただく「スポーツ推進委員」を募集します。

■内容

地域スポーツの実技指導や助言、体力測定会の実施、ニュースポーツの普及、定例会議・研修会への出席など

■任期 2年間

(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

■応募資格 市内在住で20歳以上の健康な方

■募集人数 若干名

■募集期間 2月26日(金) まで

■申込み・問い合わせ

教育課 スポーツ振興担当 ☎22-0498



にらさきいきいきウォーキング開催

誰もが気軽にできるウォーキングを一緒に楽しみませんか？今回は韮崎中央公園内を約3キロ程度歩きます。

また、当日はスポーツ推進委員より歩き方の指導があります。

■日時 3月6日(土) 9時20分～(9時受付開始)

■集合場所 韮崎中央公園陸上競技場入口前 (藤井町北下條2531)

■定員 20名程度(参加費無料・要予約)

■持ち物等 汗ふきタオル、水分補給できる飲み物 ※運動できる服装、歩きやすい靴でご参加ください。

■募集期間 2月15日(月)～26日(金) まで

※定員になり次第、締切ります。

■注意事項

- ・ウェルネスポイント対象事業です！(広報9月号を参照)
- ・当日、体温37.5℃以上や体調不良の場合、参加をお断りさせていただきます。
- ・マスク着用での実施となります。
- ・ペットの同伴はご遠慮ください。
- ・悪天候の場合は中止します。

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当 ☎23-4310 FAX23-4316



消防功労者表彰「地域の消防・防災活動に尽力」

令和3年荊崎市消防団出初式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりましたが、長年にわたり消防活動に尽力し、功績のあった消防団員が表彰されました。
なお、表彰式は、4月の辞令交付式で行う予定です。

山梨県消防協会長表彰甲種功労章

- 荊崎分団 保坂 守
- 藤井分団 平賀規道
- 神山分団 中田 中
- 竜岡分団 野口修二

山梨県消防協会長表彰乙種功労章

- 荊崎分団 岩下元弘 横内郷志
- 近藤敏弘 菊島和仁
- 穂坂分団 岩下幸治
- 大柴正仁 佐藤正和
- 猪股宏充 小林典孝
- 上野 真 小野健雄
- 黒澤篤志 小澤浩二
- 中田分団 細田純一 伏見麻央
- 穴山分団 伊藤洋治 山形喜久太
- 円野分団 山形喜久太

中北地域県民センター所長表彰

- 穴山分団 長谷川真吾
- 円野分団 秋山晃一郎
- 清哲分団 小澤辰仁
- 旭分団 山本 晃
- 大草分団 田中寛明
- 竜岡分団 横内克仁

荊崎警察署管内防犯功労者表彰

- 荊崎分団 横内郁弘 小中澤淳
- 穂坂分団 松原千秋 伏見和彦
- 横森寛典 平賀信一
- 篠原賢一 小沢浩一
- 坂本和之 小澤利哉
- 小川龍裕 秋山昌彦
- 中田分団 長谷川真吾
- 穴山分団 河東正樹
- 秋山晃一郎 小林幸司
- 清哲分団 名取健一 小森幸司
- 神山分団 向山光太 湯舟茂基
- 旭分団 田中俊彦 湯舟茂基
- 大草分団 秋山謙太郎 土橋昌幸

峡北広域行政事務組合消防本部 消防長表彰

- 竜岡分団 志村祐也 篠原 豊
- 荊崎分団 清水 誠 城實隆司
- 向山陽一郎 宮川 滋
- 佐久雄太 宮川 滋
- 遠藤博文 木下義則
- 小澤正寛 宮野正己
- 福田典和 小澤辰徳
- 作地真一 小澤辰徳
- 伊東勝巳 山本啓義
- 井田 学 山本啓義
- 細窪康弘 小泉正文
- 秋山和貴 細田啓輔
- 小澤健人 山本真也
- 功刀隆文 内藤真映
- 越石宏幸 小野貴史
- 秋山謙太郎 小野貴史
- 藤原公紀 深沢義典
- 堀川裕司 深沢義典

山梨県消防協会峡北支部長表彰

- 荊崎分団 守屋 大 横森雄介
- 村松勇夫 望月利人
- 雨宮 彰 島村正幸
- 河西良太 曾雌隼人
- 小澤真太 横森謙治
- 宮川拓也 横森謙治
- 飯塚勇介 横森光平

穂坂分団

- 飯塚勇介 横森光平



消火栓の点検

市長表彰

- 荊崎分団 深澤 明 藤江秀夫
- 小林重治 石原 伸
- 穂山博之 廣瀬公太
- 樋口 悟 向山真司
- 横森光宏 長坂宗雄
- 小尾智哉 長坂宗雄
- 目瀬 孝 笠井康史
- 今福茂樹 笠井康史

竜岡分団

- 若尾拓海 田中 聡

大草分団

- 漆原 俊 矢崎真太郎

旭分団

- 功刀清太 中島 章

荊崎分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

中田分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

穂坂分団

- 飯塚勇介 横森光平

団長表彰

- 荊崎分団 清水哲朗 保坂 潤
- 長尾進治 土橋大輔
- 忠木浩紀 秋山昌紀
- 久保寺崇史 秋山昌紀
- 長坂拓弥 横森浩太郎
- 横森哲矢 横森平汰
- 横森洋一 澤崎裕太
- 向山 輝 加藤健太
- 大塚 学 加藤健太
- 古谷涼介 田中俊彦
- 前島 誠 田中俊彦
- 保阪進太郎 藤巻大仁
- 高保雄基 藤巻大仁
- 八巻 颯 秋山 治
- 生山和昭 秋山 治
- 春藤優治 秋山 治
- 長谷川拓哉 秋山 治
- 歌田建一 清水大輔
- 芦澤佑亮 石井岳斗
- 鈴木勇也 土橋和憲
- 功刀清太 花輪潤一
- 伏見圭介 花輪潤一
- 矢崎真大 花輪潤一
- 千葉圭二 小宮山真
- 細川雅弥 小宮山真

大草分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

旭分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

中田分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

荊崎分団

- 窪田基樹 窪田裕一
- 志村 聡 谷脇 豪
- 越石 久 山本英伸
- 守屋淳一 伊藤 仁
- 嶋津栄伸 伊藤 仁
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 森澤博文 田邊 諒
- 金山雄一郎 田邊 諒
- 工藤和弥 田邊 諒
- 長田 司 中島 章
- 功刀清太 中島 章
- 矢崎真太郎 中島 章
- 漆原 俊 中島 章
- 浅川 亮 田中 聡
- 若尾拓海 田中 聡

火災早期発見者感謝状

- 勝岡田翔様

パブリックコメントを募集しています

● 韮崎市国土強靱化地域計画（案）にご意見をお寄せください

近年多発する大規模な自然災害に対し、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に取り組むため、国土強靱化基本法第13条に基づき「韮崎市国土強靱化地域計画（案）」を作成しましたので、その内容を公表します。市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■閲覧場所 市役所1階情報公開コーナー、市ホームページ、総務課窓口（市役所3階）

■閲覧・意見募集期間 2月26日（金）まで 8時30分～17時15分
※窓口での閲覧および提出は、土・日曜日、祝日を除く

■提出方法 書式は任意ですが、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送（当日消印有効）、FAX、メールまたは総務課窓口にご持参ください。

■提出先・問い合わせ 〒407-8501 韮崎市水神一丁目3番1号
総務課 危機管理担当（内線331・339・399）
FAX22-8479
soumu@city.nirasaki.lg.jp



● ごみ処理施設整備基本構想（案）にご意見をお寄せください

山梨県の西部地域5市6町で構成される山梨西部広域環境組合が整備する、新たなごみ処理施設（令和13年度より稼働予定）について、基本的な方向性を定めることを目的として策定するものです。

その（案）を公表しますので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■閲覧場所 山梨西部広域環境組合ホームページ（<https://yskkk.jp>）

■閲覧・意見募集期間 2月8日（月）～2月26日（金）

■提出方法 意見の要旨およびその理由と住所、氏名、連絡先を明記のうえ、郵送（当日消印有効）、FAX、メール（ホームページのお問い合わせフォームより）のいずれかの方法

■提出先・問い合わせ 〒409-3833 中央市藤巻2303-2
山梨西部広域環境組合 総務課
☎055-244-5301 FAX055-244-5302



ご寄付いただきました



12月3日（木）、エヌエスティ・グローバリスト株式会社様からマスク10万枚を寄贈していただきました。代表取締役社長の山本直さんが本市出身というご縁で申し出をいただいたものです。

コロナ禍でも、いつ発生するかわからない自然災害に備えて、市民の皆さんの感染予防のために有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



12月18日（金）、株式会社和陽の代表取締役 服部 純一様からふるさと納税として多額のご寄付をいただきました。

穂坂町にある農業生産法人 株式会社オルタナの代表取締役 武智 仁様のご紹介でこの度の運びとなりました。

本市の将来に向けた活力あふれるまちづくりのために有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



クリスマスリースを作ろう♪

12月5日(土)、青春アンデルセン主宰の小林美登利さんを講師にお迎えし、親子ふれあい体験教室を実施しました。市内ぶどう農家にさんに分けていただいた“ぶどうの蔓”で作ったリースの土台に、もみの木や木の実などを親子で飾り付け、クリスマスリースを完成させました。参加してくれた中西瑠奈さんと慶人くんは「飾り付ける位置とかを考えながら作れて楽しかった」「玄関や自分の部屋に飾りたい」と話してくれました。

子どもたちが遊ぶ光景を後世まで…

12月13日(日)、新しい遊具と健康複合器具設置の竣工式が祖母石公民館前広場で執り行われました。経年劣化による安全上の問題などから遊具の撤去が考えられていました。しかし、地区にいる多くの子どもたちの遊び場を残したいという想いから、「公民館広場遊具改修有志の会」が発足され、寄付を募り、遊具の新設や修繕、高齢者向けの健康器具が設置されたものです。式の会場は、たくさんの笑顔であふれていました。



「税についての作文」優秀作品を表彰

令和2年度中学生の「税についての作文」の入賞者への賞状授与式を執り行いました。

- ・日本税務協会会長賞 荏崎西中学校 3年 藤岡 礼伊さん
 - ・東京国税局長賞 荏崎東中学校 3年 石原 萌加さん
 - ・甲府間税会会長賞 荏崎西中学校 3年 三枝 奏太さん
 - ・市長賞 荏崎東中学校 3年 堀内 美音さん
 - ・教育長賞 荏崎西中学校 3年 大川 千尋さん
- 受賞者の皆さん、おめでとうございます。



また、12月21日(月)、藤岡さんと石原さんが1日税務署長に就任しました。甲府税務署で委嘱状が交付され、名刺交換や模擬決裁、署長訓示として入賞した作文をそれぞれ朗読しました。



▲模擬決裁

▼署長訓示



たくさん食べよう！お楽しみ給食

12月21日・22日、市内小中学校でお楽しみ給食が登場しました。新型コロナウイルス感染症の予防をしながら給食を食べている子どもたちに、少しでも楽しんでもらえるようにと考えた企画です。大人気のカレーライスを中心にクリスマスを意識した星のチーズサラダや穂坂町のぶどうで作ったゼリーなどが並びました。子どもたちは「すごくおいしい!」「おかわりしたい!」と給食を楽しんでいました。



市民交流センター ニコリ イベント

**ニコリ主催
イベント**
☎22-1121



**大村記念
図書館**
☎22-4946



心身が潤う瞑想と肩甲骨ヨガ
初心者にも無理なくできる
ヨガです。
瞑想により緊張を手放して
心身のバランスを整えていき
ましょう。

■日時 2月19日、26日
3月5日、12日、
19日

※金曜日全5回

19時30分～20時45分
(75分)

■受講料 5,000円

■会場 ニコリ1階
和室会議室1・2

■定員 10名

※最低開催人数5名

■持ち物 タオル、飲料水、
動きやすい服装、ヨガマッ
ト（バスタオルも可）

■講師 沢田美千代さん

■申込方法 ニコリ1階総合
受付で参加費をお支払いく
ださい。



「2020年2月
それは起った」展示

新型コロナウイルス感染症
がニュースに始めてからも
う1年が経過しようとしてい
ます。昨年のちょうど今頃は
コロナだけでなく、様々な出
来事が起きていました。昨年
の出来事を振り返りながら、
併せて関連資料を展示します。

■展示期間 1月30日(土)
～2月25日(木)

放送大学公開講座

「食生活と生活習慣病」

近年、食生活の欧米化と
もに生活習慣病を罹患する日
本人が急激に増加しています。
それとともに、様々な健康補
助食品などの栄養に関する情
報が氾濫し、個々人が、栄養
学を理解する必要性が增して
きています。

本講座では、栄養学の最も
基礎となる5大栄養素の役割
を概説します。

■講師 望月和樹氏

(放送大学客員教授
・山梨大学教授)

■日時 2月13日(土)
10時～11時30分

※受付は9時45分か
ら。

検温とチェックシートの記
入をしていただきます。

■定員・費用

40人程度・参加費無料

■場所 ニコリ3階

多目的ホール

■申込み・問い合わせ

放送大学山梨学習センター
☎055-251-2238

おはなし会(事前予約制)

新型コロナウイルス感染症拡
大防止のため、事前予約制で
絵本の読み聞かせを行います。

■日時 2月13日(土)

14時～20分程度

■対象 マスクの着用が可能
な2歳以上・小学校低学年
の子ども

■定員 親子5組

■申込み 1月30日(土)
～2月7日(日)まで

図書館カウンター、電話で
受付(先着順)

※折り紙教室は中止します。

朗読のつどい(無料)

2月は市内3つの朗読ホラ
ンティアグループの出演です。

■日時 2月20日(土)

14時～15時

■場所 ニコリ3階
多目的ホール

■内容 (作品名・朗読者)

「かたれやまんば」

朗読 田代 律子氏

「コドモノクニ」

朗読 清水ひろ美氏

「トロッコ」

朗読 保阪えみ子氏

朗読 芥川 龍之介氏

朗読 清水ひろ美氏

中央公民館

☎20-1115



■蕪崎の民話が、ご家庭で楽し
める紙芝居になりました！

蕪崎市中央公民館の所蔵す
る大型紙芝居が、ご家庭でご
覧いただける小さいサイズに
なりました。大村記念図書館
で貸出をしています。

蕪崎の民話を、ご家族でお
楽しみください。

■作品(町名)

①「縁切り橋」(中田町)

②「つばらひめ」(円野町)

③「為朝さん」(神山町)



子育て支援
センター

☎23-7676



オンラインDE助産師さんと
ベビマ(要予約)

ビデオ会議アプリZOOM
を使って開催します。おうち
でベビーマッサージを楽しみ
ましょう。

■日時 2月17日(水)

13時30分～14時45分

■講師

助産師 加茂友香さん

■定員 0歳～1歳までの赤
ちゃんと保護者3組

■準備するもの

パソコン・スマホなどネッ
ト接続の出来る端末(通信
料は各自負担)、バスタオル

■参加費

200円(オイルつき)

開催日前日までに、にら★
ちびでお支払いください。

ニコニコ食育講座(要予約)

おうち時間が増えているこ
の機会に、手作りおやつに挑
戦してみませんか？教室の時
間は無料で託児を利用できま
す。

■日時 2月19日(金)

13時30分～15時

■場所 ニコリ1階 調理室

■講師 健康づくり課栄養士

■定員 市内にお住まいの1歳6か月以降のお子さんの保護者 8名

■参加費 200円

※今回は調理はなく、レシビ紹介・材料の持ち帰りとなります。

※葦崎市ウエルネスポイント対象イベントです。(広報9月号を参照)

葦崎市ファミリーサポート

入会説明会

(要予約・参加費無料)

リフレッシュしたい時、上の子の幼稚園・学校行事の際のお預かりなど、入会しておく安心です。

■日時 2月21日(日)

10時30分～11時30分

■場所 3階に★ちび和室

■対象 市内在住の0歳児・小学生の保護者・プレママ・プレパパ

※要予約イベントについてはホームページでお申込みください。



広報
にらさき

インフォメーション

information

お知らせ

あなたの大切な遺言書を

甲府地方税務局が守ります



令和2年7月10日から県内3か所の法務局(遺言書保管所)で、ご自身が作成した遺言書を保管する制度が始まりました。

保管手続には予約が必要ですが、ご予約や詳しい手続については、法務省ホームページでご確認いただくか、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

甲府地方税務局 供託課
055-25527151(代)
音声ガイダンス④番

かんたん証明書請求のご利用を

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、ご自宅やオフィスからインターネットで請求することが出来ます。

簡単かつお得に証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

■請求方法

①登記・供託オンライン申請

システムへアクセス

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

go.jp/

②申請者情報の登録

(初回のみ)

③「かんたん証明書請求メニュー」から必要事項を入力し、送信

④手数料を電子納付

※インターネットバンキングまたはペイジー機能のあるATMで支払い

■メリット

①手数料が安い!

登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送での受取は500円、法務局の窓口での受取は480円になります。

②法務局まで行かないでOK

証明書は郵送でお届けしますので、法務局へ行く必要がありません。

③利用時間が長い!

平日8時30分～21時まで利用できます。

■問い合わせ

甲府地方税務局 登記部門
055-25527186

中央自動車道(葦崎IC～須玉IC間) 夜間全面通行止のお知らせ

県では、中日本高速道路株式会社協力のもと、県道葦崎昇仙峡線権現橋北側の歩道橋架設を行います。作業をするため、下記のとおり中央自動車道(葦崎IC～須玉IC間)を夜間全面通行止めとさせていただきますので、利用者の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■期間・規制内容

2月3日(水) 0時～6時

予備日: 2月4日(木)・5日(金)・9日(火)・10日(水) (同時刻)

中央自動車道(葦崎IC～須玉IC) 上下線 夜間全面通行止め

■歩道橋架設場所 葦崎市穂坂町宮久保 権現橋北側

■問い合わせ

山梨県 道路整備課 ☎055-223-1689

山梨県 中北建設事務所 峡北支所 南部道路担当 ☎23-3063

中日本高速道路株式会社 八王子支社

甲府保全・サービスセンター ☎055-275-5121



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は、各施設にお問い合わせください。

特設人権相談所を開設します

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の人たちで、本市では8名が人権相談を受けたり、啓発活動を行ったりしています。

家庭内や近隣とのめめごと、プライバシーの侵害など、人権に関する相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

■日時 2月4日(木) 10時～15時

■相談担当者 葦崎市人権擁護委員

■場所 市役所4階 401会議室

■問い合わせ 総合政策課 政策推進担当(内線357)



◀人権週間初日の12月4日(金)、あらゆる差別や偏見をなくすため、また、人権について正しく理解してもらうため、葦崎市人権擁護委員による人権啓発活動が、市役所入口と葦崎駅前広場で実施されました。

相談

相続登記は

お済みですか相談会

■日時 2月13日(土) 13時～16時

■場所 ニコリ1階 会議室5・6

■内容 売買、相続の不動産登記、会社登記、成年後見金銭トラブル(予約不要)

■相談員 山梨県司法書士会 山梨支部会員

問い合わせ

山梨県司法書士

相談センター

☎055-2235-2376

福祉

「やまなし思いやり駐車区画利用証」の有効期間にご注意を

県および市町村において、「やまなし思いやり駐車区画利用証」を交付しています。利用証には有効期間がありますので、必ずご確認ください。き、有効期間の満了を迎えたものは交付窓口への返却をお願いいたします。

再度申請することで更新が可能になる場合がありますので、県障害福祉課、または市福祉課へお問い合わせください。

※利用証の有効期間が満了を迎えている場合、その利用証を用いることはできません。

※詳細は県ホームページでご確認ください。

問い合わせ

県福祉保健部 障害福祉課
☎055-223-1460

福祉課

障がい・生活保護担当

(内線176・178・180)

農業

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業者のために用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的にしています。

加入資格

- ・60歳未満であること
- ・年間60日以上、農業に従事していること
- ・国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)であること



終身年金で、万一80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年金が保証されます。また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となる

知っ得！食育ひろば ― 食改推の簡単レシピ！ ―

～毎月19日は食育の日～

「豆腐白玉のみたらし団子」

ポイント！

- ・団子の真ん中を少しへこませると火の通りが早くムラになりにくくなります。
- ・柔らかく噛み切りやすいので小さなお子さんやお年寄りにもおススメです。



作り方

①ボウルに白玉粉と木綿豆腐を水きりをせずに入れる。豆腐をくずしながら白玉粉とよく混ぜ合わせる。

②滑らかになるまで混ぜ、お好みの大きさに丸める。

③鍋に湯を沸かし、②を入れる。浮いてきたものから冷水にとる。

④別の小鍋に④を入れて中火にかけ、砂糖を溶かすようによく混ぜる。沸騰してきたら弱火にして水溶き片栗粉を加えて混ぜる。火を強めて透明感が出るまでへうで手早くよく混ぜる。

⑤水気を拭き取った③の団子に④をかける。

【栄養量(1人分)】

- ・エネルギー 125kcal
- ・食塩相当量 0.7g

問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当(保健福祉センター内)

☎23-4310

市有地を売却します！

市で所有している土地を一般競争入札で売却します。

■入札する物件

番号	物件名	所在	地目	地積(m ²)
1	旧穴山駐在所跡地	穴山町4385番2	宅地	294.18
2	旧旭保育園跡地	旭町上條北割3887番他3筆	宅地	2,998.00
3	旧大屋寮跡地	清哲町青木2355番1他7筆	宅地	991.96
4	旧穴山保育園跡地	穴山町4462番2	宅地	957.46

※旧穴山保育園跡地については、建物等解体撤去条件付一般競争入札となります。

■入札申込期限 2月16日(火)

■入札日 2月24日(水)

■入札保証金

入札参加者は、入札金額の5/100以上に相当する額を、入札日前日までに納めてください。詳細は、市ホームページをご覧ください。(ホームページにある入札参加要領等をよく読んでお申込みください。)

■問い合わせ 総務課 契約管財担当
(内線336~338)



募集

山梨ことうき勤学院学生募集

新たな生きがいと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場「山梨ことうき勤学院」で学びませんか。

■受付期間

2月1日(月)
～3月15日(月)

ため、節税にもなりますのでぜひご加入ください。

■問い合わせ

韮崎市農業委員会

(内線226)

■修行年限 2年

※1年間で25講座実施

■講座日 原則、火曜日

(月平均2回)

■費用 入学後に基本学習費として16,000円を納入。

※入学案内、募集要項は1月下旬から各市町村の教育委員会などで配布予定です。

※詳細は県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

山梨ことうき勤学院事務局
☎0555-233-6947



富士山五合目公園利用指導員

・自然解説員募集

富士山五合目周辺において、自然保護の啓発や自然解説等を行う公園利用指導員および自然解説員を募集します。

■募集人員 公園利用指導員 5名程度

・自然解説員 20名程度

■勤務期間 5月1日～10月31日

※事務局の要請に応じて勤務

■勤務時間 9時～16時30分

■勤務地 富士山五合目総合管理センター

■賃金 日給7,450円

冬の省エネルギー

厚手のカーテンを閉めよう。
床に届く長さが効果的！



関東電気保安協会

<https://www.kdh.or.jp/>

■問い合わせ

富士山五合目周辺公園
利用協議会
☎0555-221-3355
(内線132)



※交通費なし
■募集締切 3月5日(金)
(当日消印有効)

■応募方法 申込書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、郵送または持参してください。

※詳細は、ホームページをご覧ください。
覧になるかお問い合わせください。

●市の人口	1月1日現在	(前月比)
男	14,409人(うち外国人255人)	—
女	14,463人(うち外国人269人)	6人減
計	28,872人(うち外国人524人)	6人減
世帯数	12,656世帯	12世帯増

●国民健康保険より

1月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、155,962,632円(前年同月比5.99%減)で、1人あたりの保険者負担額は、24,016円(前年同月比3.72%減)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は、各施設にお問い合わせください。

サンスフェスタ・韮崎



▲平和観音がブルーに
ライトアップされました。



▲プロジェクションマッピングを放映
しました。
ニーラが魔法をかけると…



▲市民の皆さんの写真や来場者
の皆さんの感謝のメッセージ
も流れました。



▲市内小中学生の協力のもと制作した
ビックアートをニコリに設置



▲企画に賛同してくれた、わ〜く穴山
の里で制作したメッセージボードも
展示

「10年後のきみに…」

作詞/作曲 安藤あきさん

プロジェクションマッピング
で流れた、にら
さき子育てソ
ングは、市ホーム
ページから視聴
できます。



チームにらさき エール商品券

使用は **2月21日(日) まで!!**
必ず期限内にご利用ください!

商品券の使用期限は **2月21日(日)** までです。
期限内に市内の取扱店でご利用ください。

※ **商品券の未使用分の払戻しはできません。**
必ず期限までにお使いください。

取扱店
検索アプリ



市ホーム
ページ



■問い合わせ 産業観光課 商工観光担当 (内線213~216)



申込み・問い合わせ
〒400-0031
甲府市丸の内1-6-1
やまなし観光推進機構内
信玄公祭り実行委員会
会場ボランティア係
kogawa@yamakan-sk.jp

TEL 055-2231-2722
FAX 055-2231-3040

応募方法

ハガキ、FAXまたは
メールで、住所、氏名、
年齢、性別、電話、過去
の経験の有無を明記のう
え、左記まで
※2月19日(金) 必着

募集業務・人数

会場警備係 100人
※いずれも原則として、
18歳以上70歳未満の方

日時

4月10日(土)
14時~19時30分(予定)

山梨県では「信玄公祭り」
のお手伝いをいたたくボラ
ンティアを募集しています。

第49回信玄公祭り
ボランティアスタッフ募集

